

審 議 会 次 第

日 時 令和元年5月30日(木)
10時～

場 所 防災新館教育委員会室

第 11 回 審 議 会

- 1 開 会
- 2 委嘱状・任命状の交付
- 3 会長あいさつ
- 4 議 事
 - (1) 審議の経過等について
 - (2) 審議のまとめ
- 5 閉 会

山梨県高等学校審議会会長 殿

山梨県教育委員会

諮 問

本県における高等学校に係る教育制度等の改善に関し、山梨県附属機関の設置に関する条例第2条第2項の規定により設置されている貴審議会に、次の事項について意見を求めます。

1 県立高等学校の長期構想策定に関する必要な事項について

諮 問 の 理 由

県教育委員会では平成21年10月に「県立高等学校整備基本構想」を策定し、生徒減少期における『魅力と活力ある高校づくり』の指針を示し、これを基に、県立高等学校の再編整備や中高一貫教育の導入等、高校改革を推進して参りましたが、この「県立高等学校整備基本構想」は平成32年3月に終期を迎えることとなり、次期の長期構想を策定する必要があります。

近年、教育を取り巻く環境の変化は著しく、児童生徒及び保護者の教育に対するニーズの多様化や少子化が進んでいるほか、グローバル化の一層の進展やICTの普及を始めとする情報化のさらなる進展、非正規雇用の拡大を始めとする雇用環境の多様化など、社会生活の様々な場面までその影響が広がっています。

今、県教育委員会はこれらの状況に対応し、県民の期待と要請に応えられるよう、魅力と活力のある高等学校の教育環境を創造するよう求められています。

つきましては、ここに山梨県高等学校審議会を開催し、本県の今後の高等学校教育制度の方向性を示す県立高校に係る長期構想を策定するためご審議いただきたく、諮問するものです。

高等学校審議会 検討スケジュール

年	月	審議内容	
H30 (2018)	6	第1回 (済)	諮問 審議スケジュール 高校教育の現状と将来的課題
	7	第2回 (済)	長期構想策定における視点の検討 長期構想策定上の課題
	8	第3回 (済)	長期構想策定上の課題の検討 (公私のあり方、公立高校収容定員)
	9	第4回 (済)	長期構想策定上の課題の検討 (公私のあり方、公立高校収容定員) 長期構想策定における視点
	10	第5回 (済)	入試制度
	11	第6回 (済)	高等学校の規模
	12	第7回 (済)	グローバル化への対応 地域との連携
	1	第8回 (済)	全日制各学科(普通科・専門教育学科・専門学科・総合学科)
	2	第9回 (済)	定時制 通信制 ICTの活用
	3	第10回 (済)	中高一貫教育 学校の規模・地域における学校のあり方 学校経営
H31/R元 (2019)	5	第11回	審議経過のまとめと確認
	6	第12回	答申(案)
	7	答申	答申

※ 令和元年(2019年)8月以降 パブリックコメントを経て策定・公表

高等学校審議会 委員名簿 (50音順)

現任・ 新任	氏 名	役職等	任 期
現任者	淡路 啓二	駿台甲府高校PTA副会長	H30.6.1 ～R2.5.31
現任者	飯室 元邦	(株)YSKe-com社長 (一社)県情報通信業協会会長	H30.6.1 ～R2.5.31
新委員	石原 初江	山梨県PTA協議会	R元.5.30 ～R2.5.31
新委員	太田 充	町村教育長会会長(昭和町教育長)	R元.5.30 ～R2.5.31
現任者	岡本 新一	山梨中銀経営コンサルティング経済調査部 長	H30.6.1 ～R2.5.31
新委員	小澤 紀元	都市教育長会会長(笛吹市教育長)	R元.5.30 ～R2.5.31
現任者	兼清 慎一	山梨県立大学国際政策学部准教授	H30.6.1 ～R2.5.31
現任者	河野 侯光	JA山梨中央会参与	H30.6.1 ～R2.5.31
現任者	齊藤 基樹	浅川熱処理(株)代表取締役 (一社)県機械電子工業会副会長	H30.6.1 ～R2.5.31
新委員	土橋 正洋	山梨県高等学校PTA連合会長 (甲府南高校PTA会長)	R元.5.30 ～R2.5.31
現任者	中井 道夫	元山梨学院大学法学部教授	H30.6.1 ～R2.5.31
現任者	中村 和彦	山梨大学教育学部長	H30.6.1 ～R2.5.31
現任者	八田 政久	駿台甲府高校校長	H30.6.1 ～R2.5.31
現任者	古屋 武人	山梨県高等学校長協会会長 甲府東高校校長	H30.6.1 ～R2.5.31
現任者	宮本 実佳	岩下温泉旅館若女将	H30.6.1 ～R2.5.31
現任者	武藤 岳人	(社福)壽光会常務理事・施設長 県老人福祉施設協議会会長代行	H30.6.1 ～R2.5.31
新委員	村松 博己	山梨県公立小中学校長会副幹事長	R元.5.30 ～R2.5.31

第1回審議会 6月1日(金)

- ・ 審議会設置・委嘱
- ・ 諮問 「県立高等学校の長期構想策定に関する必要な事項について」
- ・ 現県立高等学校整備基本構想の推進の経緯について
- ・ 公立高校の状況について
- ・ 教育をめぐる社会・経済環境の変化について

第2回審議会 7月5日(木)

- ・ 長期構想策定上の課題について
- ・ 長期構想策定における視点について

第3回審議会 8月2日(木)

- ・ 公私の役割・特徴について
- ・ 公立高校収容定員のあり方(公私比率)について

第4回審議会 9月5日(水)

- ・ 公立高校収容定員のあり方(公私比率)について
- ・ 構想策定上の視点について
- ・ 今後のスケジュールについて

第5回審議会 10月25日(木)

- ・ 入学者選抜制度について

第6回審議会 11月22日(木)

- ・ 高等学校の規模について

第7回審議会 12月18日(火)

- ・ グローバル化への対応
- ・ 地域との連携

第8回審議会 1月25日(金)

- ・ 全日制各学科(普通科・専門教育学科・専門学科・総合学科)

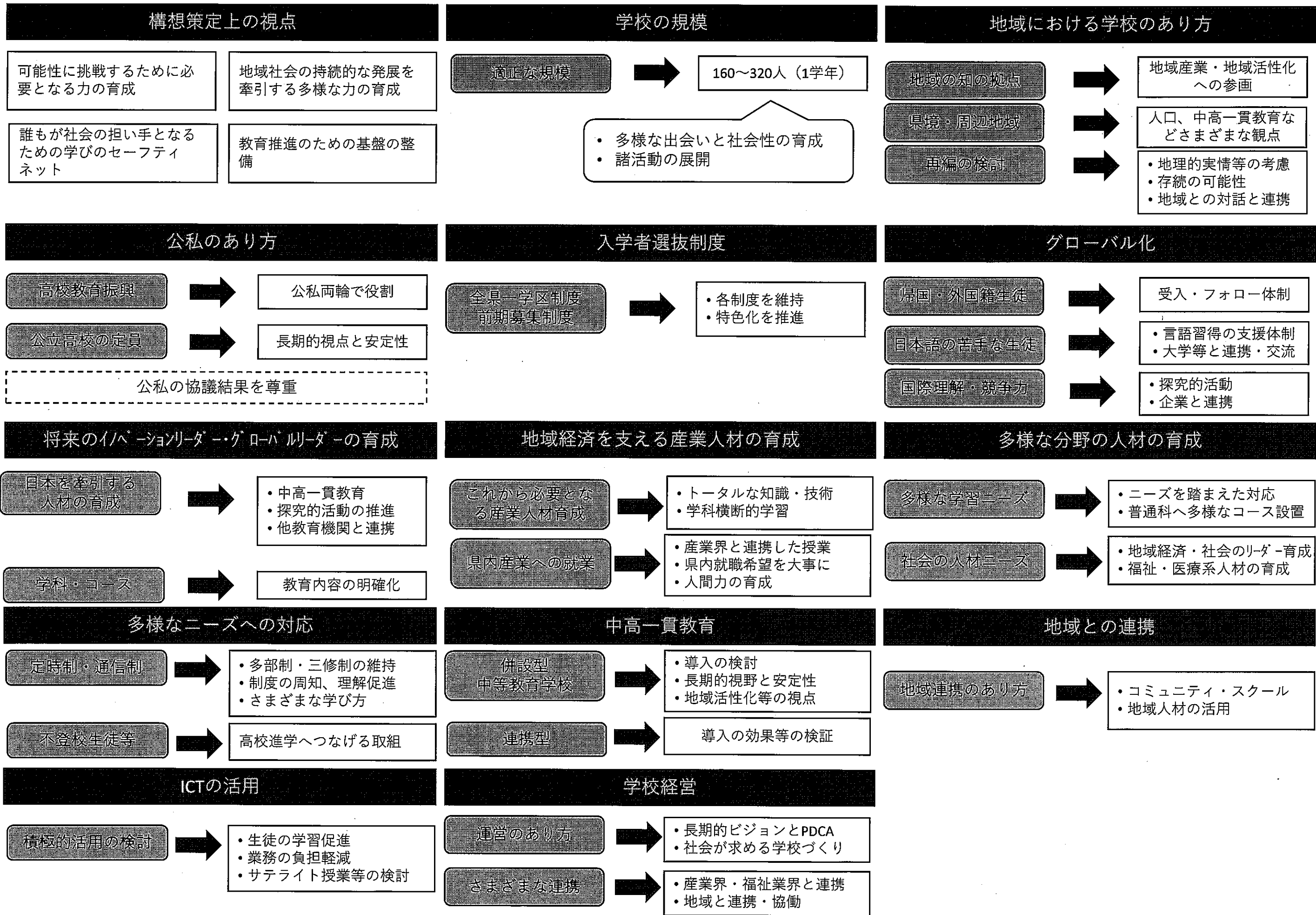
第9回審議会 2月22日(金)

- ・ 定時制課程・通信制課程
- ・ ICTの活用

第10回審議会 3月22日(金)

- ・ 中高一貫教育
- ・ 学校の規模・地域における学校のあり方
- ・ 学校経営

高等学校審議会における主な意見の概要 (H30.6~H31.3開催)



審議における主な意見

○ 構想策定の視点

別紙 参照

○ 学校の規模

- ① 現在の学校規模の考え方は生徒の成長や諸活動を考えても適正な規模であり、考え方を維持する必要がある。
- ② 小学校、中学校、高校と進学するにつれ、学校規模が次第に大きくなり、多人数、多様な生徒がいる中で適応し、社会性を育む必要がある。
- ③ 社会に出れば、非常にさまざまな人と出会う。人々の価値観も多様化している。その中でコミュニケーションを求められている時代であることから、一定の規模の集団の中で多様な人と出会い、多様な考え方に接しておくことが必要。
- ④ 一方で、適正な学校規模を下回る場合の学校再編の検討に当たっては、職業教育や地域性等を考慮する必要がある。

○ 地域における学校のあり方

- ① 学校規模が縮小し、再編整備を検討するに当たっては、地理的な実情等を考慮する必要がある。
- ② 県境の高校は、地域性ととともに、他県への人口流出による人口減少という視点からもあり方を検討する必要がある。
- ③ 適正規模を下回る学校については、再編整備の検討の前に、地域の抱える状況を考慮し、地域との連携や県外募集など存続の可能性を探る必要がある。
- ④ 人口減少が進む中、再編の議論は避けられない。再編を検討するに当たっては、対話と連携を重視する必要がある。対話を通して地域と学校が抱える課題についての理解を深め、お互いに益があるよう連携していくことが必要である。対話と連携においては、学校側の論理でも地域の論理でもなく生徒にとって最適な選択を両者で考えていく必要がある。
- ⑤ 高校は地域における知の拠点である。今後は、市町村や地域団体との連携を進め、地域産業や地域活性化への参画していくことが必要である。
- ⑥ 周辺地域の学校と地域の活性化には、中高一貫教育の導入を含めた、さまざまな視点からの検討が必要である。

○ 公私のあり方（公立高校収容定員）

- ① 山梨の高等学校教育の振興には、公私立高等学校が両輪となりその役割を担っていく必要がある。
- ② 公私立高等学校が協力し山梨県の高等学校教育を行っていくためには、将来の定員推計ができる長期的視点や安定性が必要である。
- ③ 本審議会からの依頼を踏まえ、平成 30 年（2018 年）10 月、山梨県公私立高等学校協議会において、今後の公私比率のあり方について将来を安定的に見通す形で協議が整ったため、これを尊重して今後の高校づくりを考える必要がある。

○ 入学者選抜制度

- ① さまざまな選択肢を設けておくことは生徒にとって良いことである、山梨県の規模からは妥当であるなど、制度を肯定する意見が多数である。
生徒・保護者の意見としても肯定的なものが多い状況である。
また、この制度の下、特色ある魅力ある高校づくりが期待できる。
以上より、全県一学区制度及び前期募集制度は、現制度を維持する必要がある。
- ② 前期募集制度についても、高校を知る機会や自分を知る機会となることや、

複数の受検機会があることによる高校進学機会の保証の観点からも肯定的意見があり、同制度を今後も維持する必要がある。

- ③ 一方、一部地域の高校に生徒の人気が集まる傾向もあることから、一部地域以外の高校への生徒の進学希望が増えるよう、特色化を推進する必要がある。

○ 将来のイノベーションリーダー・グローバルリーダーの育成

- ① 学科やコースの違いが、生徒・保護者に分かりにくい、伝わりにくい。よりシンプルにすることや、教育内容が明確になるような仕組みや募集の仕方が必要。
- ② 昔より知識や技術は飛躍的に増えている。早い段階からの教育を考え、併設型中高一貫など6年間一貫の教育を考える必要がある。
- ③ 日本を牽引する意識や、大学・大学院といった上級学校への接続を意識させる教育が必要。
- ④ 中学、短大、大学、専門学校などとの連携を考え、高校の学習の発展につなげる必要がある。
- ⑤ 探究的活動は、世界でも通用する人材育成につながるため、取り組みを進める必要がある。

○ グローバル化

(1) 海外帰国生徒や外国籍生徒の受け入れのあり方

- ① 入管法改正など社会背景より在留外国人が増加すると考えられる中、外国籍の生徒を受け入れる体制をしっかりとつくっていくことが必要である。
- ② 外国籍生徒受け入れとその増加に当たっては、カウンセラーや周囲の人たちによるフォロー体制も考えていく必要がある。
- ③ 外国籍生徒が希望する高校への進学ができない要因の一つに経済的な問題もある。進学のための補助・助成の制度は、外国人の家庭に伝わりにくいため、制度を広めていく努力が必要である。
- ④ 外国籍の生徒や留学生の存在は、日本人の生徒の国際感覚の醸成に効果的な影響をもたらしており、共に高め合う教育を視野に入れる必要がある。

(2) 日本語が苦手な外国籍生徒への対応

- ① 外国籍の生徒が日本社会で生活していくためには、言語の習得は非常に重要な要素。これを支える高校の体制が必要である。
- ② 日本語が苦手な外国籍生徒のサポートに当たっては、高校だけでなく、大学などと連携・交流しながら対応する必要がある。
- ③ 日本語が苦手なため、高校教育に進む前段の高校入試で足踏みをするケー

スもあるため、対応を考えていく必要がある。

(3) 日本人生徒の国際理解や国際競争力の向上

- ① 外国籍生徒たちと交わる機会が多くなることは、日本人のグローバル人材の養成にもつながるため、受け入れ体制を整えていく必要がある。
- ② 海外に飛び出して学習するだけでなく、国内においても外国籍生徒への対応など丁寧に行うことにより、文化の違いを学ぶことや国際感覚を養うことができる。また、日本人の良さを知ることもグローバル人材育成の視点として考える必要がある。
- ③ 探究的活動は、世界でも通用する人材育成につながるため、取り組みを進める必要がある。
- ④ 企業とも連携し人材育成を図る必要がある。

○ 本県地域経済を支える産業人材の育成

- ① 今後、職業科には学科の垣根を超えた、横断的な学習が必要。
- ② 一分野の知識や・技術を備えるだけでなく、産業についてのトータルな知識や技術を備えた人材の育成が必要。

- ③ 15 歳で将来の選択は難しい面がある。産業人材の育成には総合学科での教育も必要である。授業時間が不足するのであれば学科設置改編の検討も必要。
- ④ 産業界と連携した授業を展開する必要がある。産業界の状況を知ることができる機会を増やす必要がある。
- ⑤ 県内産業界への就業希望を大事にし、実践できる方法を考える必要がある。また、山梨県で働きたい思いにつなげる必要がある。
- ⑥ 就職後、素直に学ぶ心やコミュニケーション力を高める必要がある。また、ものづくりへの興味が高まる取り組みも必要である。

○ 多様な分野の人材の育成

- ① 社会の多様化と同様に子どもたちも多様化している。それだけさまざまなニーズが出てきている。ニーズを踏まえて対応していく必要がある。
- ② 特に福祉系分野のニーズは現在も高く、今後も高まる。地域共生社会では福祉の人材が中心的な役割を担う。一つの重要な分野として、福祉・医療系の人材育成を考える必要がある。
- ③ コース制度は英数理に偏っている。進学に特化したコースだけでなく、福祉や看護などさまざまな分野について、コース制度で選択できることも考

えることが必要である。

- ④ 日本を牽引するレベルだけでなく、地域経済、地域社会の中で活躍できるリーダーを育てる必要もある。

○ 多様なニーズへの対応（定時制課程・通信制課程）

- ① 不登校生徒や外国籍生徒を高校進学へつなげることに課題がある。中学校と高校が連携し、受け入れる取り組みを考える必要がある。
- ② 多部制、三修制は重要な制度であり維持し、各地域で確実に教育を受けられることが必要。
- ③ 通信制においては、通って学びたいというニーズや、ICTの活用など、さまざまな学び方を考えていく必要がある。
- ④ 働き方改革もあり、今後は社会人の学び直しが増える可能性がある。通信制において受け皿となることができるよう、ニーズを踏まえて考える必要がある。
- ⑤ 定時制や通信制などの制度が中学校や保護者・生徒に十分に伝わっていない。制度への理解の促進や周知に努める必要がある。

- ⑥ さまざまな背景を持った生徒への対応は、教員の負担も大きいいため、負担軽減も考える必要がある。
- ⑦ 特別な支援を含め、時代や生徒のニーズに合った多様な学びに対応していく必要がある。

○ 地域との連携

(1) コミュニティスクール

- ① 地域との連携は今後重要になってくる。コミュニティスクールは地域の教育力、家庭の教育力の向上にもつながる。また、社会に開かれた教育課程という視点からも有効な仕組みであるため導入を検討する必要がある。
- ② コミュニティスクールの設置に当たっては、人材の確保が課題となるため、人材確保の方法やあり方を考える必要がある。
- ③ 教員の負担だけが増えてしまうことがないように、コーディネーターなど中核として、住民と学校の間に入り一定の役割を果たす人の存在が重要であり、設置について検討する必要がある。
- ④ コミュニティスクールの制度の展開に当たっては、教師の意識改革や導入後のマンネリ化への対策なども併せて考えていく必要がある

⑤ 学校以外の福祉や企業などとの連携も視野に入れる必要がある。

(2) 地域人材の活用等

① 地域と連携していくことは非常に重要であり、またそのあり方も様々な可能性があるため、連携を進める必要がある。

② 教員の OB やスポーツ経験者など、地域には様々な才能がある人材がいる。人生経験で培った知見や能力を学校で役立てられるよう考える必要がある。

③ 外部人材活用によるキャリア教育や、地域への愛着醸成、歴史や文化に触れる機会づくりのほか、地元の企業・会社などを知る機会が必要である。

○ 中高一貫教育

① 昔より知識や技術は飛躍的に増えている。早い段階からの教育を考え、併設型中高一貫など6年間一貫の教育を考える必要がある。

② 中高一貫における時間的な余裕の中での教育、幅広い年齢層の生徒が混在する教育環境が生徒に及ぼす影響、教育内容の充実、子どもたちの選択肢、家計等経済的な面及び全国における導入・設置状況から、県立高校においても、併設型もしくは中等教育学校による中高一貫教育の導入の検討が必要である。

- ③ 小中高と進学する中で社会が広がり、社会性や心の成長につなげることを考えると、併設型中高一貫校を中心に検討することが必要。
- ④ 設置の検討に当たっては、設置を前提とするのではなく、他の都道府県の設置動向の分析やメリット・デメリットを十分に考えて検討する必要がある。
- ⑤ 教育の展開を考えるに当たっては、通常の学力の向上だけでなく、自ら考える力を養成する視点が必要である。
- ⑥ より質の高く進度も速い学習を進める中で、生徒が学習活動等に難しさを抱えてしまう場合のサポートも考える必要がある。
- ⑦ 中高一貫教育を考える場合、長期的な視野に立つ必要がある。人事異動などで方針が大きく揺らぐことがないよう、教育プログラムや仕組みを考える必要がある。
- ⑧ 設置地域については、交通の便や進学ニーズを反映させることができる地域へ検討するほか、地域活性化の視点からも検討する必要がある。
- ⑨ 平成31年（2019年）4月、身延高校へ導入した連携型中高一貫教育について、その効果等についても検証する必要がある。ただし、検証には一定の期間を要するため、並行してその他の方式の中高一貫教育を検討する必要がある。

○ ICT の活用

- ① ICT を上手に活用すれば、生徒の学習の促進や、教員の負担軽減、働き方改革への寄与など、さまざまな可能性があるため、積極的な活用が必要である。
- ② 教える側の教員が ICT を理解・活用できていない。より理解し、技術を高めていく必要がある。
- ③ ICT を活用した教育を積極的に推進し、実践を重ねながら生徒自身が活用できるようにしていく必要がある。
- ④ サテライト授業は効率は良いが費用は多くかかる。サテライト授業を含め ICT の活用は、学校現場における解決すべき課題を把握、吟味しながら活用や導入を検討する必要がある。多額となるハード整備だけでなく、必要十分なツールを探し利用することも必要。
- ⑤ 教員の負担を軽減するための ICT 活用は優先順位が高い。生徒とのコミュニケーション増など、メリットが増えるように、現場の課題の把握と活用方法を考える必要がある。

○ 学校経営

- ① 長期的なビジョンを持ち PDCA により学校を経営する必要がある。長期的視野に立ったノウハウを民間企業等から学ぶ必要がある。
- ② その学校での人材育成について社会に対して訴求力があり、その学校の生徒を社会が求めてくるような学校づくりが必要。他県からも進学の希望があるような注目されるような学校づくりが必要である。
- ③ 今後の学校経営においては、地域との連携を進める必要がある。
- ④ 学校と地域の連携に当たっては、コミュニティスクールの導入も検討する必要がある。
- ⑤ 地域に潜在するさまざまな人材を学校の教育活動や諸活動に活用していく必要がある。
- ⑥ キャリア教育、地域への愛着の醸成、地域の歴史や文化に触れる機会づくりなどを進めるに当たっては、地域との連携、協働して行っていく必要がある。
- ⑦ ICT 技術や機器が発展し普及する中、教育活動への活用のみならず、教員の業務への幅広い活動や教員の負担軽減に活用する必要がある。

- ⑧ キャリア教育を始め教育活動に当たっては、産業界や福祉業界等と連携を図っていく必要がある。特にキャリア教育に当たっては、県内産業をや県内の企業を知る機会を多く持つことができるよう取り組みの充実を図る

構想策定の視点（論点整理後）

○可能性に挑戦するために必要となる力の育成

- さらなる少子化への対応(生徒数、クラス数のさらなる減少)
適正規模の維持による活力・魅力ある高校づくり
- 生きる力の育成・キャリア教育
確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
- 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
学校運営への地域の参画や地域人材の活用
小中学校等との連携

○地域社会の持続的な発展を牽引する多様な力の育成

- イノベーションを牽引する人材の育成(大学との接続含む)
- グローバル人材の育成
- 産業人材等、多様な分野の人材の育成
高校の個性化、特色化の一層の推進による多様性のある高校づくり
山梨の良さを知るためのキャリア教育

○誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネット

- 多様なニーズに対応した教育機会の提供
さまざまな背景を持った生徒の受入れの推進の必要性
- 家庭の経済状況や地理的条件によらず教育機会を確保
- グローバル化への対応
児童生徒のグローバル化(外国籍生徒等の増加)への対応

○教育推進のための基盤の整備

- ICTの利活用と情報教育(リスク管理含むリテラシーの向上)
- 地域に大切にされる高校づくり